

令和8年度青森市農作物鳥獣被害対策資材等導入支援補助金

～青森市農作物鳥獣被害対策資材等導入支援補助金について～

野生鳥獣による農作物被害が増加する中、農作物被害の軽減を図るため、自ら農地に設置する電気柵、箱わな等及びその他鳥獣被害対策資材等を導入する農業者等を支援します。

第2次募集

対象となるかた

本市に住所を有する農業者、農業法人、農業者が組織する団体

農作物を生産・販売しているかたが対象です。



補助の対象となる資材及び補助率

●補助率：鳥獣被害対策材の購入に要する経費の**2分の1以内**の額（消費税は補助対象外）

区分	補助対象となる資材	補助上限額
①	電気柵、複合柵、電気柵監視システム、箱わな等	15万円
②	爆音機、クマ撃退スプレー、鳥獣忌避剤等	5万円

※①と②は重複して申請が可能です。

※申請は1人につき1回までとします。



電気柵



箱わな



爆音機

申請受付期間 ※予算の範囲内で、先着順で補助対象者を決定します。

令和8年10月1日（木）～令和8年11月30日（月）

申請方法

○申請書に必要事項を御記入の上、関係書類を添えて提出してください。

＜必要書類＞

□補助金交付申請書（市のホームページからダウンロードできます）

□積算根拠となる資料（見積書等）など

※申請書の同意欄に同意の意思を記入（☑で可）することで省略できる書類もあります。

提出資料等の詳細は
こちらから（市HP）



【申請先】〒038-1392 青森市浪岡大字浪岡字稲村101-1 農業政策課農業生産支援チーム

事業スケジュール(予定)



注意

交付決定前に購入した資材は補助の対象外となります。必ず、交付決定後に購入してください。